

令和 2 年 4 月 8 日

保護者の皆様

大阪府立北かわち阜が丘高等学校

校長 重松良之

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記について、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定を踏まえ、学校安全衛生法第20条に基づき、府立学校における臨時休業等の措置について、下記のとおり決定された旨、通知がありました。

については、本校における対応および依頼事項を取りまとめましたので、ご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 令和2年4月8日（水）より5月6日（水）までの間を臨時休業とする。
2. 令和2年4月8日（水）の入学式は延期する。

[依頼事項]

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、不用・不急な外出は控えるようご指導願います。
- ・今後の連絡は、引き続き、学校ホームページ、PTAメールにより連絡いたしますので、適宜、確認していただきますようお願いいたします。
尚、PTAメールにまだ登録されていない方は、別添資料をもとに登録していただきますようお願いいたします。
- ・臨時休業期間が長期間に及ぶため、学校再開後の教育活動等が円滑に再開できるよう、自宅学習用の資料を別途準備しております。来週中には郵送する予定です。
自分で時間割を作成する等、計画的に取り組むよう指導願います。
- ・一人ひとりが節度ある行動をとり、皆でこの不測の事態を乗り切りましょう。
学校再開を、笑顔で迎えらることを期待しています。